平成２５年（フ）第３１９４号
東京都江戸川区北小岩８丁目５―10―305
破産者　浦山五久生
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６７９号
千葉県松戸市胡録台176―２―302
破産者　道川　重仁
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３７４２号
東京都渋谷区幡ケ谷１丁目12―10―401
破産者　足立　和江（旧姓高橋）
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３７８０号
東京都葛飾区東金町６丁目13―30―402
破産者　水谷　　宏
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３９１５号
東京都北区志茂１丁目９―11
破産者　宮崎愼二郎
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３９９３号
埼玉県入間市小谷田１丁目９－６
破産者　榊原　秀子
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４００１号
東京都台東区北上野１丁目９―13　高松ビル２Ｂ
破産者　早出えつ子
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４００２号
東京都台東区北上野１丁目９―13　高松ビル２Ｂ
破産者　早出敏己こと　早出　敏巳
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４１１６号
さいたま県さいたま市南区鹿手袋６丁目５―12　ＦｅｌｉｃｅⅠ201、開始決定時の住所東京都板橋区小茂根３丁目４－５―702
破産者　石塚　　卓
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４１２２号
埼玉県さいたま市中央区上峰４丁目13―７―103
破産者　吉永　　亮
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４５５８号
東京都台東区橋場２丁目１－７―501
破産者　山口　さと
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４５６２号
東京都台東区浅草橋１丁目２―10―503
破産者　中村　信広
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４６８１号
神奈川県横浜市中区大平町15―３－１－Ｂ
破産者　白川　徳司
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４８６１号
東京都豊島区千早４丁目45―７―306
破産者　楢原　　要
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４９４２号
埼玉県さいたま市南区曲本１丁目20―20―103
破産者　藤田　宜久
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５０４５号
東京都東村山市美住町１丁目４－１　グリーンタウン美住一番街19―323
破産者　三田村浩司
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５１０２号
神奈川県相模原市中央区上溝3122―２―202、開始決定時の住所千葉県千葉市中央区村田町157―10
破産者　樽見　淳一
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５３７７号
神奈川県相模原市南区下溝1073―６
破産者　佐事　永勝
1　決定年月日　平成25年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第２６号
群馬県館林市大島町513番地の２
再生債務者　柿沼　政志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月２日
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第４号
茨城県猿島郡境町大字西泉田1303番地２　雇用促進住宅１号棟―203
再生債務者　片倉　光宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月２日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（再イ）第４６号
相模原市中央区陽光台５丁目19番17号
再生債務者　加賀谷文孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月１日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（再イ）第１１号
茨城県古河市原町５番23号
再生債務者　小瀬　和彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月２日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（再イ）第５号
福島市蓬莱町１丁目14番13号
再生債務者　花井　利広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月２日　　福島地方裁判所

平成２５年（再イ）第１４号
神奈川県厚木市関口115番地１　ダイアパレス本厚木513
再生債務者　池上　直人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月２日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再イ）第１３号
兵庫県伊丹市北野２丁目113番地５クラウンハイム伊丹405号
再生債務者　石堂　三昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月30日　神戸地方裁判所伊丹支部